

2 安心の医療・介護確保推進プロジェクト

1 プロジェクトの概要

(1) 目標

- 地域の実情に応じて、県民誰もが住み慣れた地域において、安心して暮らすことができるよう、医療や介護、日常生活の支援などが包括的に提供される環境をつくります。

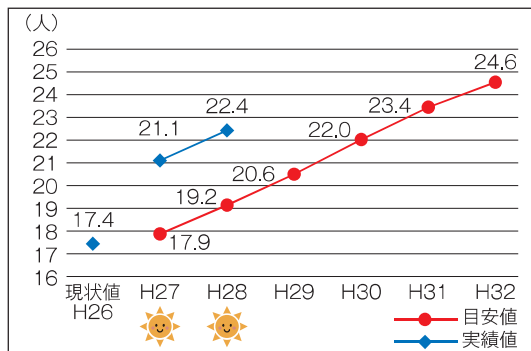
(2) 重点的取組

- ☆ 地域包括ケアシステム構築の推進
- ☆ 安心の地域医療提供体制の整備推進

2 プロジェクトの進捗を表す成果指標等の状況

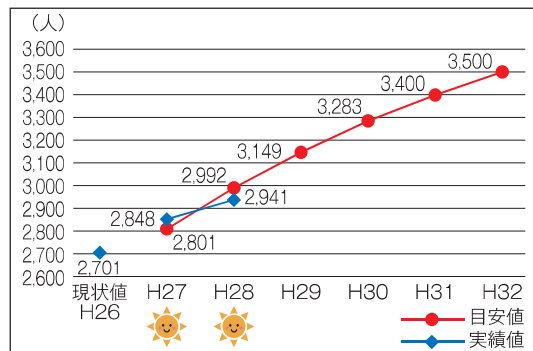
① 訪問看護事業所の訪問看護師数

(人口10万人当たり)



② 特別養護老人ホーム等の定員数

(介護を必要とする高齢者1万人当たり)



(注)達成見込の判断



概ね順調



やや遅れている



遅れている

○成果指標の分析

- ① 訪問看護事業所の訪問看護師数は増加しており、目標達成に向けて概ね順調である。訪問看護ステーションの事業所数は、全国最下位(28年度、人口10万対)の状況にあるが増加傾向にある。
- ② 特別養護老人ホーム等の定員数(介護を必要とする高齢者1万人当たり)は、「はつらつプラン21(六期計画)」等に基づく計画的な施設整備の促進により増加し、目標達成に向けて概ね順調である。

3 県民満足度調査の結果

	H28	H29	H30	H31	H32
満足・やや満足の割合	34.3%	35.0%			
やや不満・不満の割合	17.0%	15.7%			

4 主な取組成果

○ 地域包括ケアシステム構築の推進

- ▷在宅医療サービスの基盤整備の推進と多職種連携体制の構築

☆在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションの整備促進

- ・ 訪問診療の実績がある在宅療養支援診療所の整備促進の支援
- ・ 新設又は機能強化を図る訪問看護ステーションの設備整備の支援

☆訪問看護師等の人材の養成・確保

- ・ 訪問看護師の確保・育成・定着等の支援
- ・ 薬剤師への在宅医療に関するフィジカルアセスメント研修の実施
- ・ 未就業看護職員や薬剤師の復職支援のための研修会の実施

☆多職種連携体制の構築

- ・ 在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築するための在宅医療連携拠点の整備

▷介護サービスの充実

☆在宅介護サービスや施設サービスの基盤整備の促進

- ・ 「はつらつプラン21（六期計画）」に基づく計画的な施設整備の促進

☆介護を支える人材の養成・確保

- ・ 地域包括支援センター職員や介護支援専門員を対象とした初任者、現任者及び医療的知識向上研修の実施
- ・ リハビリテーション専門職を対象とした介護予防リハビリテーション専門職等研修の実施
- ・ 介護関係団体等と連携して事業に取り組むための介護人材確保対策連絡調整会議の開催
- ・ 介護職の理解促進のための、中学生・高校生を対象とした介護職の魅力・やりがいを伝える介護の仕事出前講座の実施
- ・ 高齢者の介護職への参入促進のための、中高年齢者向け介護職員初任者研修や介護入門研修の実施
- ・ キャリア支援専門員によるハローワークへの出張相談の実施、就職フェアの実施
- ・ 介護職のイメージアップに資するキラキラ介護職員スマイルフォトコンテストの実施
- ・ 介護職員の資質向上のための介護福祉士会等の団体による介護事業所への出前研修の実施
- ・ 介護職員合同入職式の実施
- ・ 新人職員を指導する立場の職員に対するエルダー・メンター研修、新人職員との交流会の実施
- ・ 施設管理者等向けの職場環境改善セミナー・個別相談の実施
- ・ 介護ロボット導入支援補助、セミナーの実施
- ・ 雇用管理改善に取り組む事業者の表彰
- ・ ICT導入支援セミナーの実施

▷多様な住まい・住まい方の確保を推進

☆サービス付き高齢者向け住宅等の普及促進

- ・ 「栃木県高齢者居住安定確保計画（一期計画）」に基づく供給の促進
- ・ 「栃木県高齢者居住安定確保計画（二期計画）」の策定及び登録目標戸数の設定
- ・ サービス付き高齢者向け住宅の普及促進を図るための県民・事業者向けの講習会の実施（栃木県住生活支援協議会と共催）
- ・ 事業者からの定期報告や立入検査実施によるサービス付き高齢者向け住宅等の質の確保
- ・ 「はつらつプラン21（六期計画）」に基づき特定施設入居者生活介護事業所の指定を受け

るサービス付き高齢者向け住宅等の整備促進

▷多様な担い手による生活支援の充実

☆見守りネットワークの構築などの地域における支え合い体制づくりの促進

- ・市町職員や地域包括支援センター職員を対象とした地域支え合い体制づくりセミナーの開催
- ・生活支援コーディネーターの養成研修及び協議体等への助言を行うアドバイザーの派遣の実施
- ・生活関連事業者等の協力のもと、県内全ての世帯を対象に孤立死防止見守り事業の実施
- ・栃木県孤立死防止見守り事業の実施に係る協力機関間の情報共有、連携体制の構築を図るための連絡会議の開催

☆地域の実情に応じた公共交通等の維持・確保

- ・持続可能な生活交通を確保するための民間バス事業者及び市町の取組の支援
- ・効果的・効率的な生活交通の再構築を図る市町の取組の支援
- ・地域共助型生活交通システムの導入に向けた全国先進事例調査の実施

▷認知症になっても、住み慣れた地域において、暮らし続けることができる環境づくりの推進

○認知症に対する正しい理解の促進

- ・認知症サポーター、キャラバンメイト養成講座の開催
- ・認知症フォーラムの開催
- ・認知症電話相談の実施

☆認知症の早期発見・早期対応のための体制整備

- ・認知症疾患医療センターの設置、もの忘れ・認知症相談医（とちぎオレンジドクター）制度の創設、初期集中支援チーム員研修の実施
- ・若年性認知症支援コーディネーターの設置等
- ・歯科医師・薬剤師等向け認知症対応力向上研修の実施

◎ 安心の地域医療提供体制の整備促進

▷医師・看護師などの医療従事者の確保・定着、医療需要に沿った地域医療提供体制の整備促進

○キャリア形成等を通じた医師の確保・定着促進

- ・県養成医師の病院等への派遣、研修の機会の確保、地域医療を目指す医学部学生の確保
- ・栃木県病院群での臨床研修合同説明会への出展、医学部学生向け病院見学バスツアーの実施、若手医師に対する研修の支援
- ・とちぎ医療勤務環境改善支援センター（県医師会委託）による、医療機関への勤務環境改善計画の作成支援、相談対応や訪問等による啓発の実施、県看護協会による病院のワークライフバランス推進事業への支援

○医療需要に応じた病床の機能分化と連携に取り組む医療機関への支援

- ・6医療圏における地域医療構想調整会議での検討開始